令和６年度　総合教育会議

不登校対策の現状や課題について

令和６年１１月７日（木）

教育委員会　指導課　児童・生徒サポート室

総合教育センター　教育支援室　教育相談班

青少年課　青少年センター

目　次

１　不登校の現状
２　国･県の基本的な考え方
３　本市の取組
４　今後の方向性

１　不登校の現状

１　不登校の現状

○不登校の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的、
あるいは社会的要因・背景により、
児童生徒が登校しないあるいは
したくともできない状況にあるもの

※年間30日以上欠席した児童生徒（病気、経済的な理由を除く）

１　不登校の現状（全国）

全国

R5年度

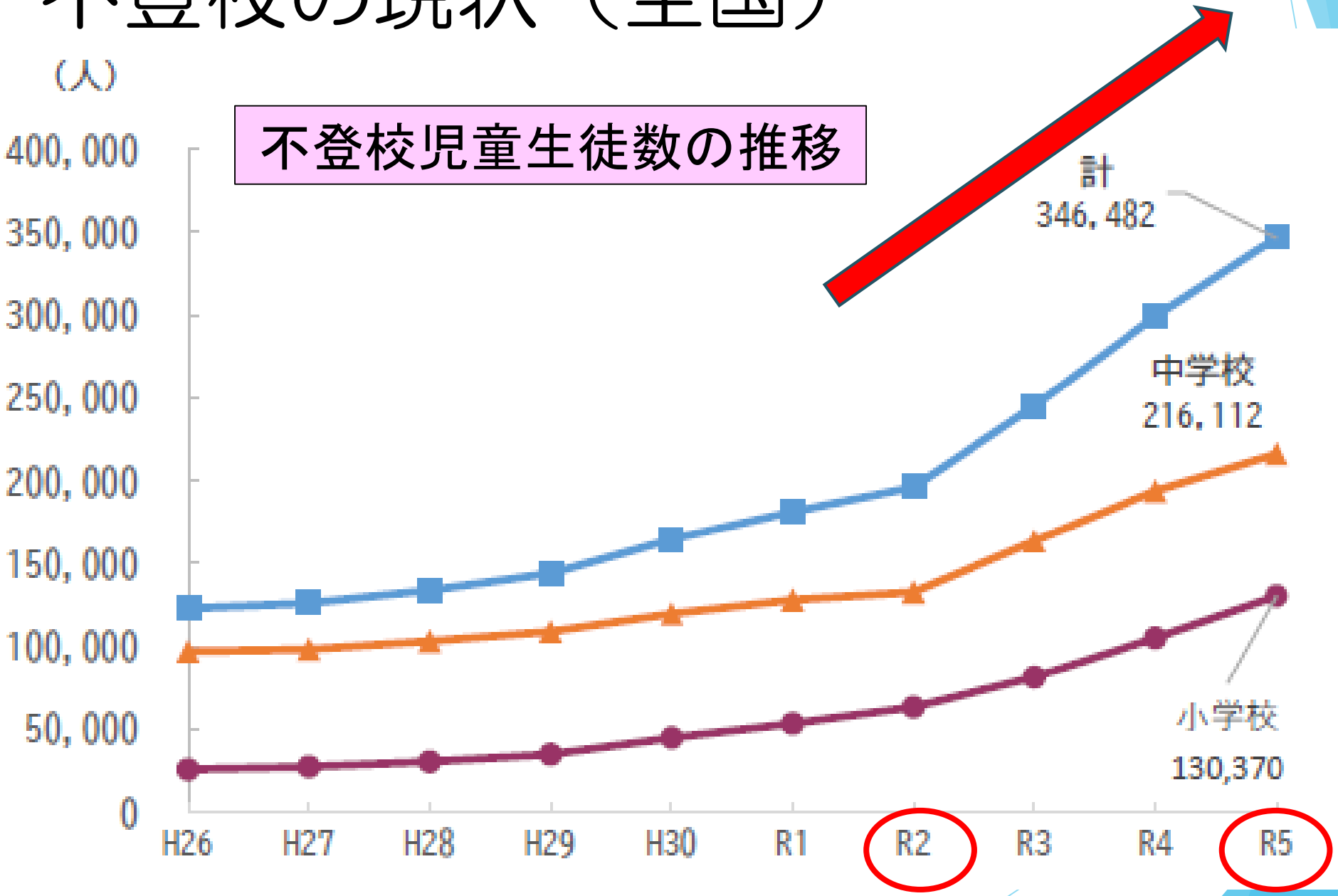

合計
約35万人

中学校
約21万人

小学校
約13万人

１　不登校の現状（船橋市）

船橋市

Ｒ５年度

合計
1,480人

中学校
883人

小学校
597人

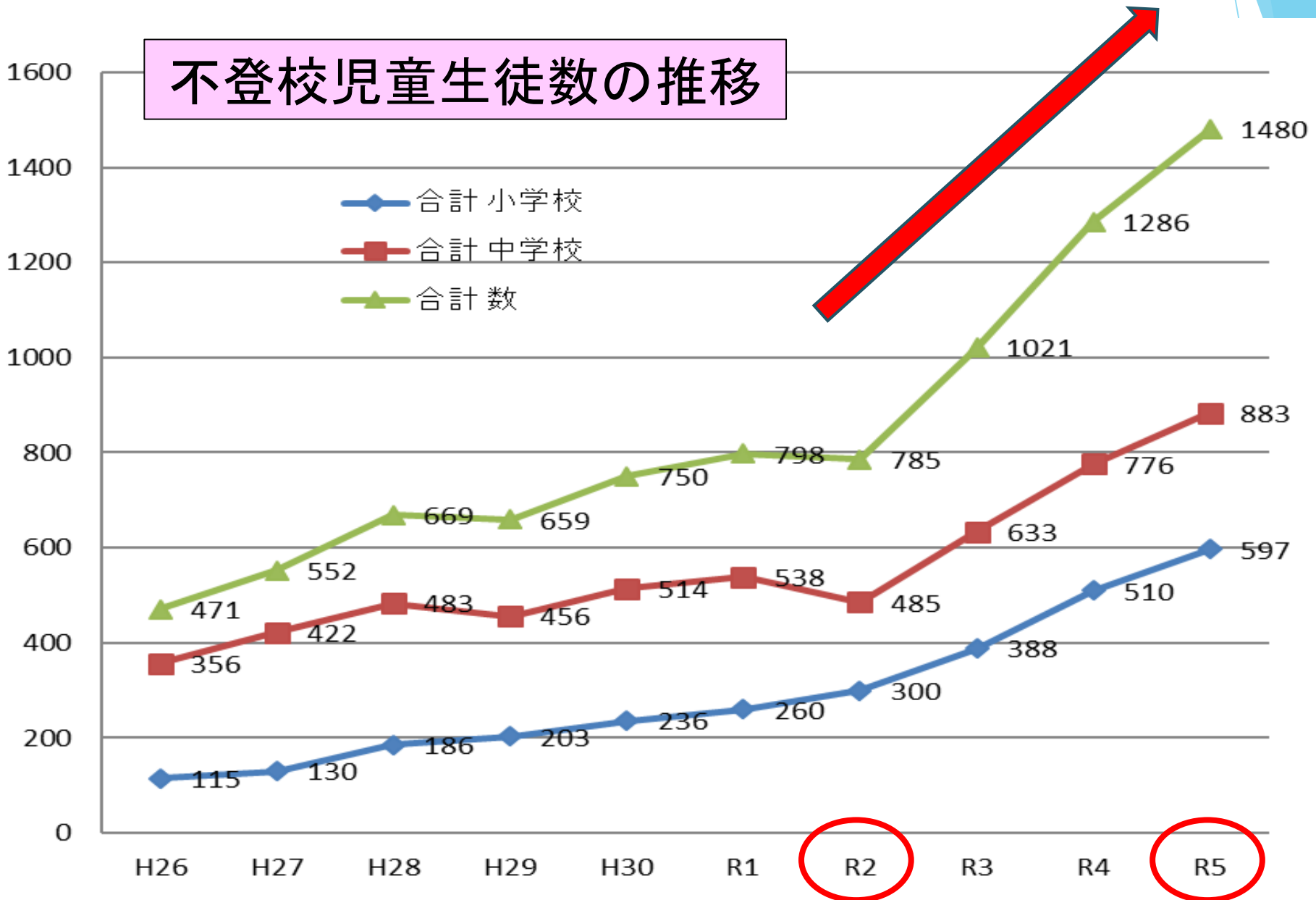

１　不登校の現状（学年別　船橋市）

船橋市

R4年度

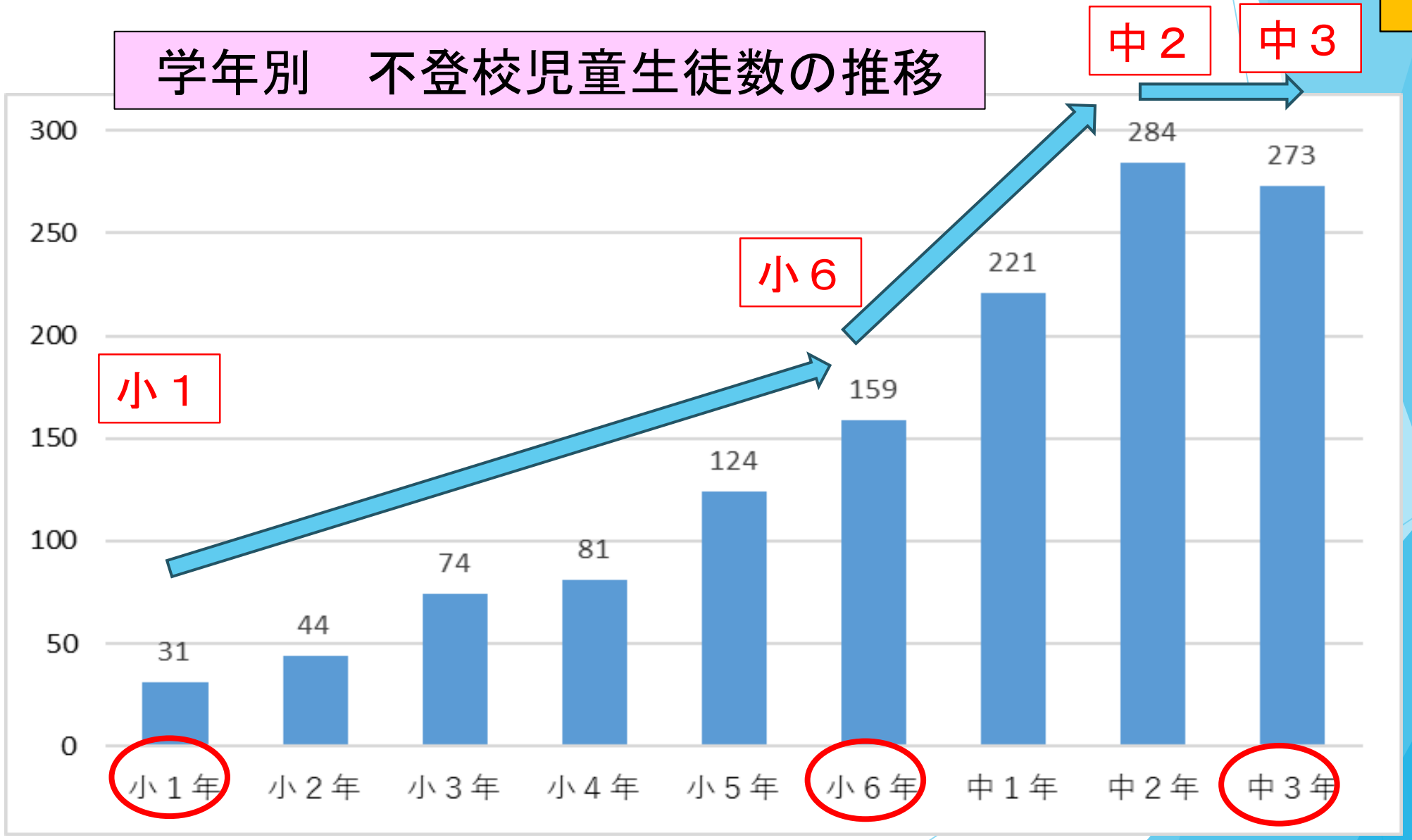

１　不登校の現状（欠席日数の割合）

船橋市

Ｒ５年度

全欠（約200日）
1.4%　20人

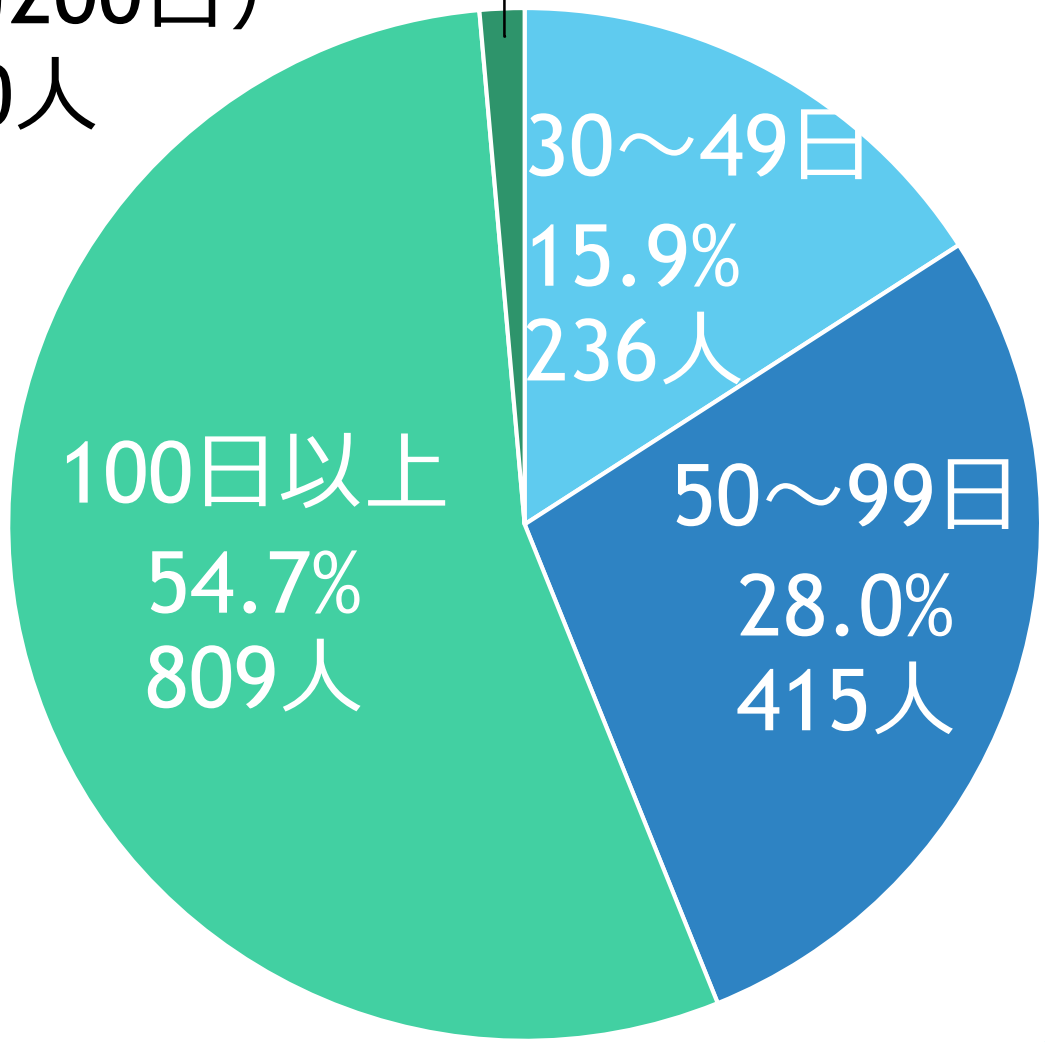

合計1,480人

１ 不登校の現状（要因）

〇本人

- 生活習慣（生活リズムの乱れ）
- あそび・非行
- 無気力・不安
- 理由がはっきりしない

〇家庭

- 家庭環境の急激な変化
- 親子関係をめぐる問題
- 家庭内の不和

〇学校

- 友人関係をめぐる問題（いじめも含む）
- 教職員との関係をめぐる問題（担任教科顧問）
- 学業の不振
- 進路に係る不安
- クラブ活動　部活動への不適応
- 学校のきまり等をめぐる問題
- 入学・転編入学・進級時の不対応

⇨ 一人一人状況も原因も違う。千差万別

１　不登校の現状（きっかけ要因①）

文科省

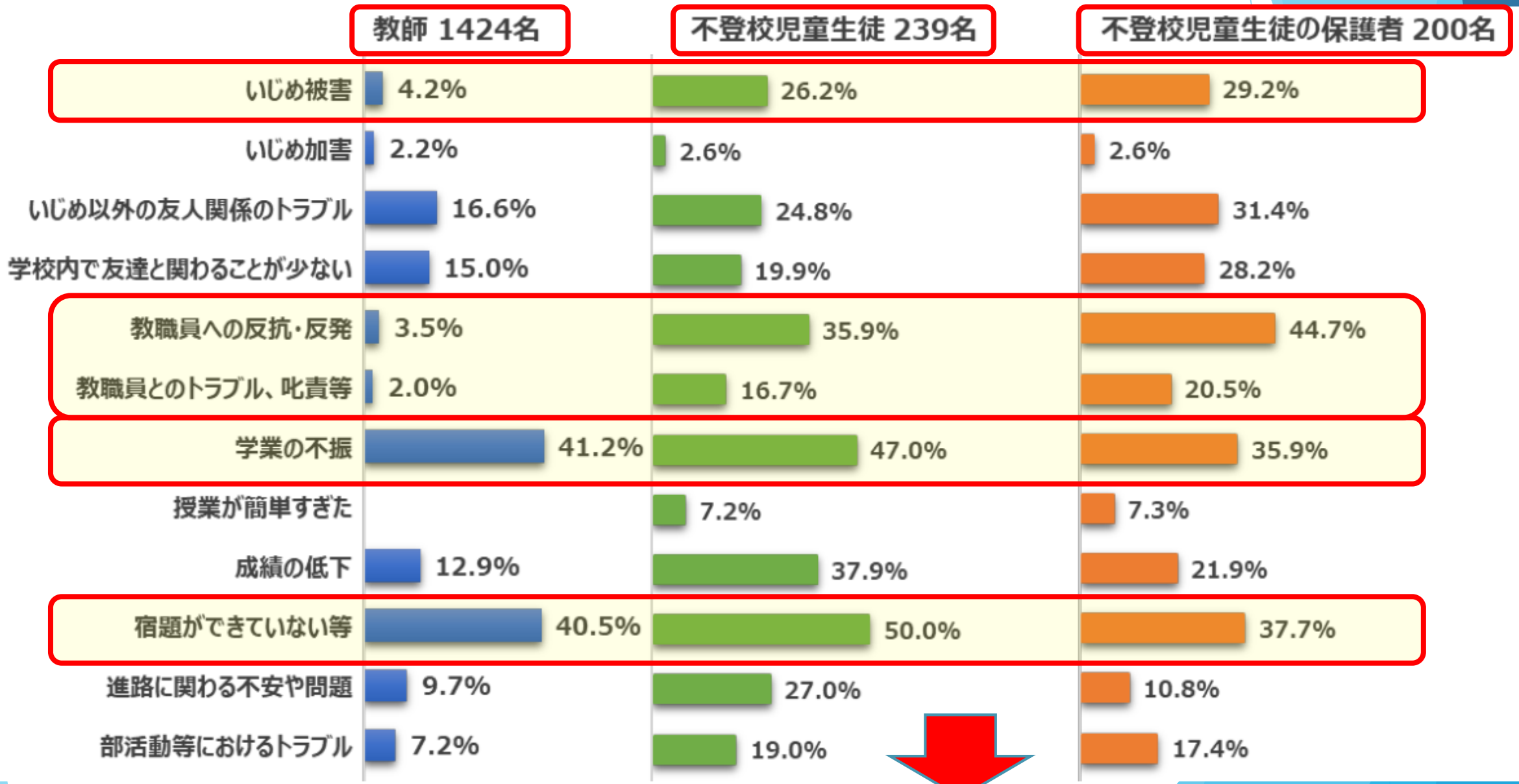

１　不登校の現状（きっかけ要因②）

文科省

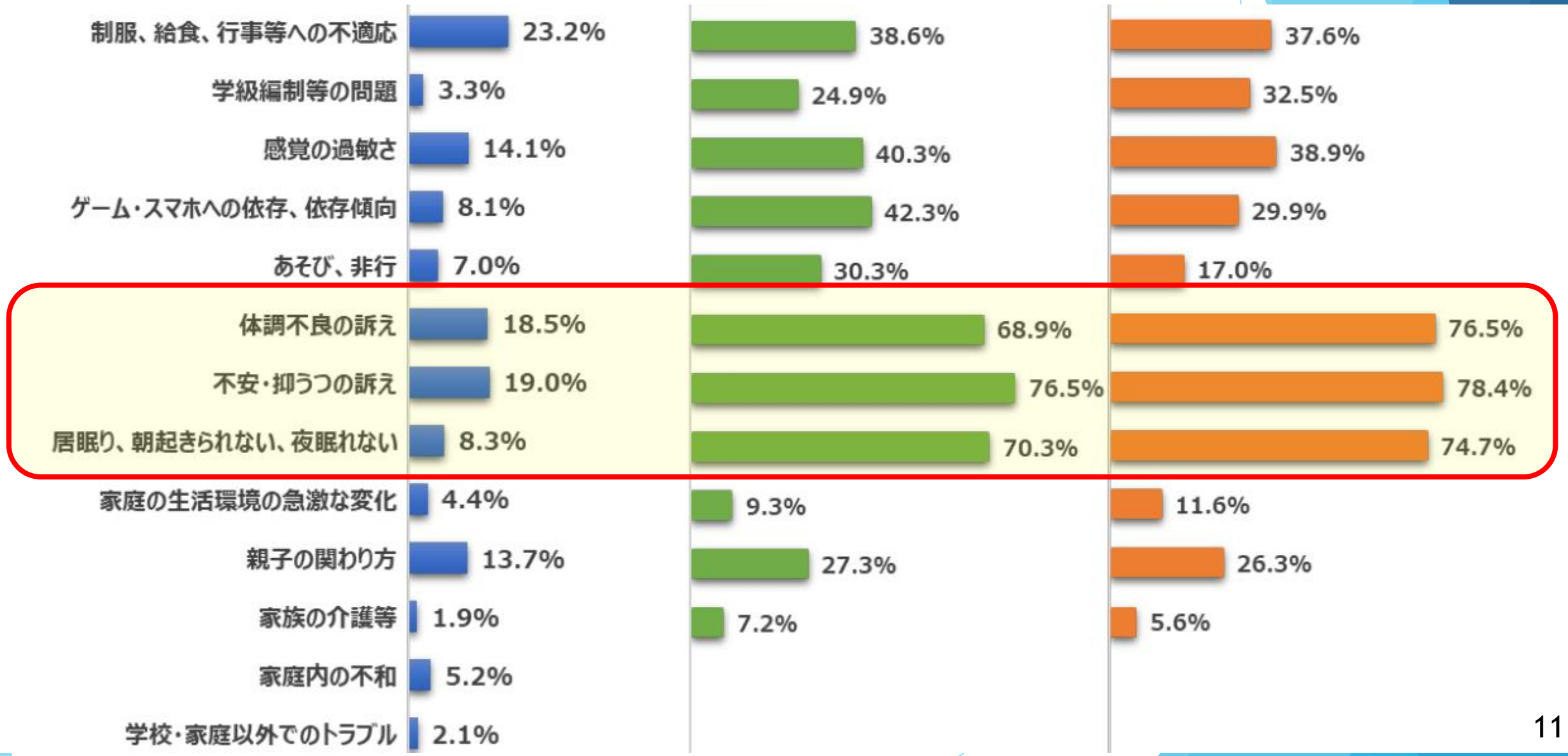

千葉県

1　不登校の現状（アンケート）

児童生徒

学校を休んでいるときの気持ち
（「そう思う」「すこしそう思う」の合計）

〇自由な時間でうれしい　70.2%
〇ほっとする楽な気持ち　67.1%
〇勉強が心配、気になる　70.3%
〇将来が心配、気になる　65.0%
〇学校の友達が自分のことを
　どう思っているのか気になる　61.2%

回答率
〇不登校児童生徒 19.2%　（回答数1,753/対象数9,131）
〇保護者 19.4%　（回答数1,775/対象数9,131）

１ 不登校の現状（アンケート）

千葉県

児童生徒

どんな場所に行きたいか

〇何時に行ってもいい
　（遅刻、早退をしてもいい場所）　60.6%
〇ゆっくり休めるスペース・場所がある　57.4%
〇自分の好きなペースで勉強ができる　50.6%
〇一人きりになれるスペース･場所がある　50.0%
〇友達といっぱい遊べる　44.0%
〇しばらく学校を休んだことがある友達がいる
　34.9%　等

１ 不登校の現状（アンケート）

千葉県

保護者

学校を休んでいる時、どのような場所で過ごさせたいか（自宅以外）

〇誰かと関われる場所　74.3%
〇勉強を教えてくれる場所　62.3%
〇自由に過ごせる場所　59.5%
〇のんびりできる場所　43.5%　等

１ 不登校の現状（アンケート）

千葉県

保護者

<u>民間施設（フリースクール等）へ通所</u>

〇知っていたが利用しなかった　65.0%

<u>理由</u>

〇子供が嫌がったから　58.0%

〇利用料金が高かった　23.9%

〇自宅から遠かったから（近くになかったから）

18.4%　等

１　不登校の現状（アンケート）

千葉県

保護者

支援機関を利用し始めてから

○子供に変化が見られたか

→変化が見られた　58.0%

（具体的に）元気が出てきた　68.1%

外出の回数が増えた　48.4%　等

○家族に変化は見られたか

→変化が見られた　59.4%

（具体的に）気持ちが楽になった　86.3%

子供の状況を受け入れることができた　48.4%　等

２ 国･県の基本的な考え方

２　国の基本的な考え方

- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年12月14日公布）
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針（平成29年3月31日）
- 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）
  （令和元年10月25日）
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」（令和5年3月31日）

・教育機会確保法

（平成２８年１２月１４日公布）

8つのポイント

1 より良い学校づくり

学校は一人一人が社会で生きる基礎を養い、国家・社会を支えるために必要な基本的な資質を養うことを目的としており、よりよい学校づくりを行うことを目指します。
また、すべての子供たちが安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談しやすく、いじめ、暴力行為、体罰等を許さない学校づくりが重要です。

2 不登校は問題行動ではありません

不登校は誰にでも起こり得ることであり、不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮をします。

3 社会的自立の尊重

学校に登校するという結果のみを目標とせずに、子供たちが自分の進路を主体的に考えられるようにすることを後押しします。

4 民間連携

子供たちや保護者の意思を大切にしながら民間機関等とも連携して支援します。

5 学校内外の学びの場も整備

自分のクラス以外の場所でも安心して学べるように学びの場を整備します。（裏面参照）

6 一人一人に合った支援

不登校の子供を支援する際は、本人の意思を十分に尊重し、子供によっては休養が必要なことがあることにも配慮しつつ一人一人に合った支援を行います。その際、学業の遅れや進路選択上の課題等があることにも留意しつつ、適切な支援を行う必要があります。

7 夜間中学を全国に設置します

夜間中学における就学の機会の提供ができるように、夜間中学の設置促進を図ります。

8 様々な方が学べる環境を

義務教育未修了者、不登校等によって実質的に義務教育を十分に受けられないまま中学校等を卒業した方等様々な方が学べるよう、夜間中学の充実を図ります。

・不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）

（令和元年１０月２５日）

基本的な考え方

　不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、**社会的に自立すること**を目指す必要がある。

※社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、
　生涯にわたって生き抜く力

・COCOLOプラン

（令和５年３月３１日）

誰一人取り残されない
学びの保障に向けた
不登校対策

２　国の基本的な考え方（COCOLOプラン）

1.不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境の整備

2.心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援

※教育委員会と福祉部局等の連携・協働を強化

3.学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所へ

２　国の基本的な考え方（COCOLOプラン）

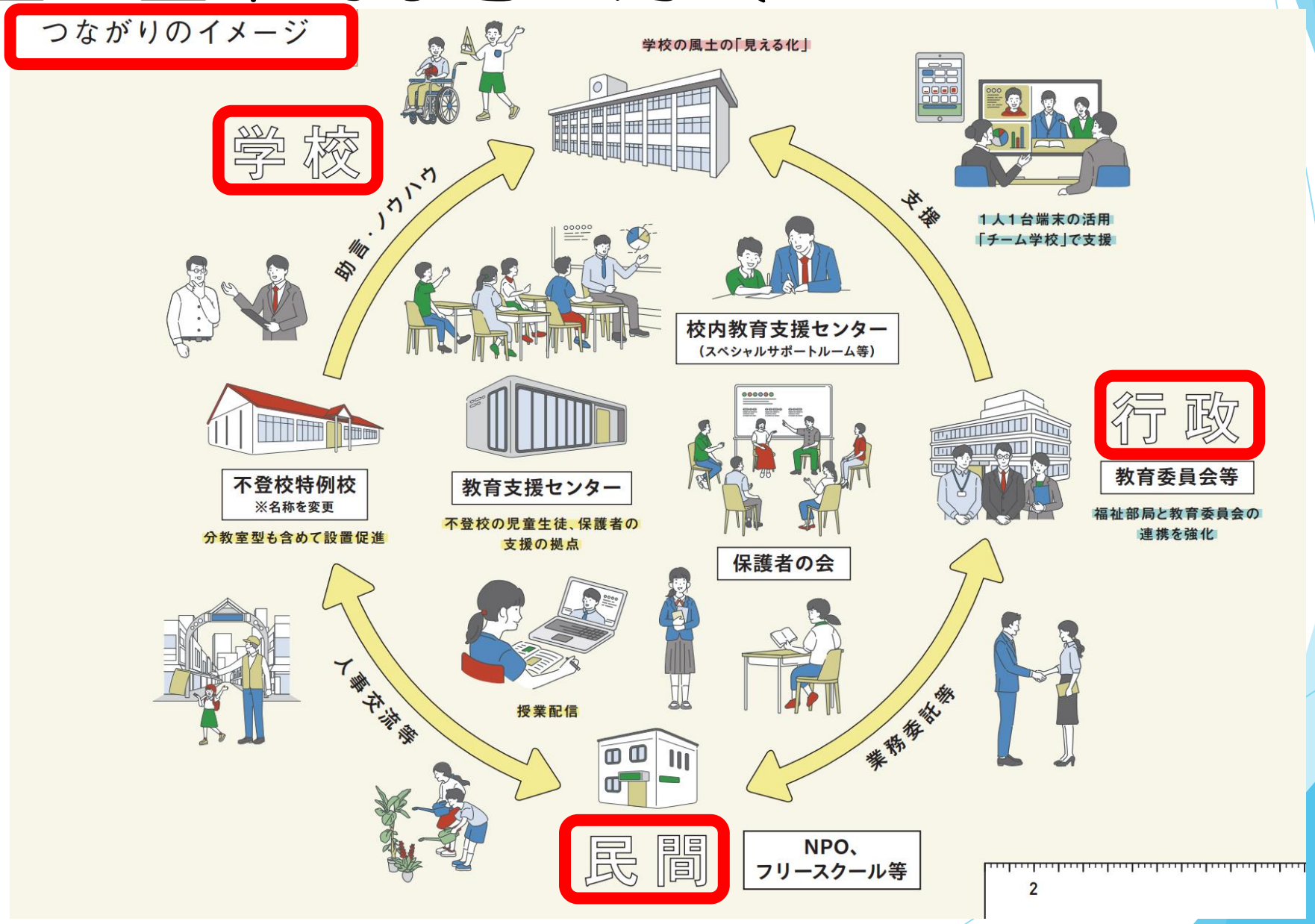

・県教委の主な不登校児童生徒支援

○千葉県子どもと親のサポートセンター

◇不登校支援事業（地域開催）
- 教育相談講演会
- 不登校サポートセミナー
- 進路選択サポートセミナー
- サポルーム

◇教育相談事業
- 来所相談、電話相談、メール相談、SNS相談、ワンストップ・ オンライン相談

◇不登校児童生徒支援チームの派遣

○その他　主な不登校児童生徒支援

◇オンライン学習支援「エデュオプちば」
◇千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会
（フリースクール等との連携）
◇スクールカウンセラーの配置
◇千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド
◇訪問相談担当教員の配置

千葉県子どもと親のサポートセンター

進路選択サポートセミナー(船橋市)

◇日　時：令和6年**9月25日（水）** 13:30~16:30（13:00開場･受付）
◇会　場：**船橋市総合教育センター（全体会：5階　視聴覚ホール）**
住所：船橋市東町834（アクセスは裏面をご覧ください）
◇対　象：県内の不登校児童生徒、保護者、支援に携わる方　等
◇参加費：無料
◇定　員：80名（申込先着順）

駐車場には限りがあります。なるべく公共の交通機関をご利用ください。

内容

第1部　中学校卒業後からの進路に関する説明　13:30~14:40
◇中学校卒業後からの進路選択に関する全体ガイダンス（公立高等学校入試に関する内容含む）
◇協力県立高等学校による学校説明
・県立千葉大宮高等学校<通信制>
・県立松戸南高等学校<三部制の定時制>
・県立船橋古和釜高等学校<全日制>（地域連携アクティブスクール）
・県立行徳高等学校<全日制>（地域連携アクティブスクール）
・県立船橋高等学校<定時制>総合学科
・県立市川工業高等学校<定時制>専門学科

第2部　個別相談ブース　14:50~16:30
◇子どもと親のサポートセンター所員による個別相談　**※要予約・25分程度**
◇相談員（不登校経験者、保護者の立場での不登校経験者）による個別相談

◇協力県立高等学校による個別相談（6校）　**※予約不要・出入り自由**
◇県総合教育センター特別支援教育部所員による個別相談

※私立通信制高等学校、サポート校、不登校を支援する民間団体等の資料コーナーあります

申込方法・その他
◇二次元コードまたは当センターホームページから予約できます。
電話での予約も可能です。（平日　8：30~17：00）
◇受付開始日：8月28日（水）
◇締切日：9月18日（水）…定員超過により締切日前に申込受付を終了することもあります。
※非常変災時等により、開催の中止や実施方法の変更を行う場合は前日17：00までに当センターホームページにてお知らせいたします。

千葉県子どもと親のサポートセンター　支援事業部
〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台5-10-2　電話　043-207-6028
https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/　子どもと親のサポートセンター　検索

３ 本市の取組

３ 本市の取組

学校

〇教育相談
〇校内教育支援センター
　スクールアシスタント【ＳＡ】
　ピアサポーター【ＰＳ】
〇スクールカウンセラー【ＳＣ】
　スクールソーシャルワーカー【ＳＳＷ】
〇家庭訪問

〇指導課　児童・生徒サポート室
・不登校支援リーフレット
〇市総合教育センター
・サポートルーム
　（ひまわり・すずらん）
・教育相談班
　（リフレッシュ講座）
・ＳＳＷ
〇青少年センター

〇オンライン学習支援
・デキタス
・エデュオプちば(県)

〇夢のふなっこ
〇フリースクール
〇放課後デイサービス

行政

NPO 民間

一人一人のニーズに応じた多様な学びと生活の場

学校

6年度から

全市立小・中・特別支援学校に設置

校内教育支援センター

自分のクラスには入りづらい児童・生徒が、落ち着いた場所で自分に合ったペースで学習・生活したいときに利用できます。学校内の空き教室等を活用し、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習を行うことができます。利用等については、在籍する学校へご連絡ください。

▲児童・生徒がそれぞれの状況に応じた学習等を行えます（写真はサポートルーム「ひまわり」）

小集団の中で学べる

教育支援センター（サポートルーム）

平成8年に峰台小学校の敷地内に開設した「ひまわり」に続き、6年度から新たに、古和釜中学校内に「すずらん」を開設しました。市内の児童・生徒であれば誰でも利用でき、小集団での生活を軸に、社会的自立に向けた個別学習やグループ活動、体験活動等を行っています。午前・午後・1日のコースがあり、保護者との個別相談や保護者会も実施しています。

問総合教育センター
☎422-7734

自分のペースで学習・活動

ふれあい「夢のふなっこ」

学校やサポートルーム等へ通えずにいる児童・生徒が、将来の夢と希望を持ち、個性・能力に応じた学習や興味のある活動が行えるよう、平成15年から青少年会館内に開設しています。一人一人の状況に応じて、スポーツ、音楽などを中心とした体験活動を行います。

行政

NPO 民間

市独自　6年度から学校内に配置

NEW! スクールアシスタント 市独自

全市立小・特別支援学校

校内教育支援センター等を利用する児童・生徒の見守りや交流により、学級での集団生活が難しい児童を支援します。また、学校職員の業務（配布物の印刷、採点業務など）の補助も行います。

〈サポート内容〉個々の事情により教室に入れない子どもたちを、校内教育支援センター等で見守ります。

最大週４日　１日４時間勤務

市独自　6年度から学校内に配置

NEW! ピアサポーター　市独自

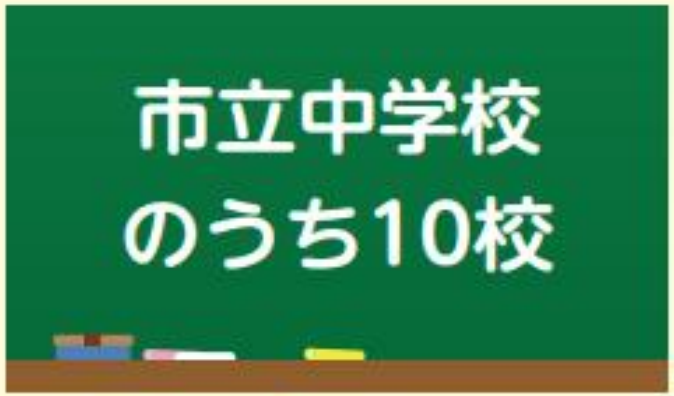

市立中学校のうち、県から校内教育支援センター等に職員が加配されていない10校に配置します。同センター等に通う生徒の見守りのほか、学校職員と共に学習支援等を行います。「仲間」を意味するpeerから名付けられ、身近な存在として話しかけやすいよう、生徒たちの年齢に近い大学生を採用しています。

最大週2日　1日6時間勤務

学校の不安や悩みは私たちにご相談を！

小学校(市費 週１日＋県費 月１～2)
中学校(県費 週１日)高校（市費 週１日）

心の専門家 スクールカウンセラー

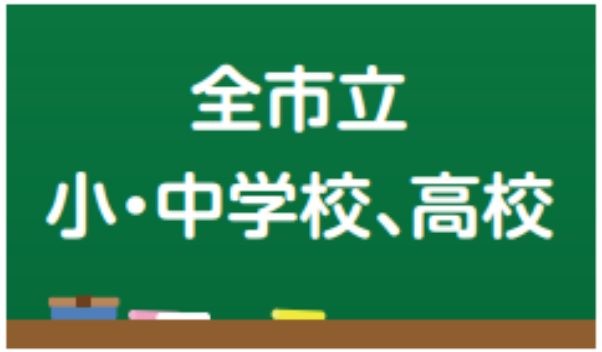

公認心理士・臨床心理士等の資格を取得している、専門知識を持った職員です。全市立小・中学校、高校で、問題を自己解決する児童・生徒の力を引き出し、心理的な成長・発達を援助するとともに、さまざまな問題の未然防止、早期発見、解決に当たっています。児童・生徒だけでなく、保護者からの相談も伺います。

〈サポート内容〉心や体の悩み、いじめ、不登校など、児童・生徒や保護者の悩みを聞きます。

〈相談を希望する場合〉児童・生徒が在籍する学校へご連絡ください。

学校の不安や悩みは私たちにご相談を！

○５中学校区で配置日数増加
○市総セにスーパーバイザー配置

福祉の専門家 スクールソーシャルワーカー

全市立小・中・高・特別支援学校

児童・生徒が抱えるさまざまな問題を支援するため、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれか、または両方の資格を持つ福祉の専門家を市独自に採用しています。5年から新たに市内の全中学校区内の拠点校に配置して、学校からの要請を総合教育センターが受け、要請のあった学校へ派遣しています。

〈サポート内容〉不登校などの問題解決のため、福祉の専門的な知識や経験を活用し、学校での聞き取りや、家庭訪問などから情報を収集します。また、就学援助・児童扶養手当などの各種制度や、関係行政機関の紹介などを行い、子どもの生活環境の改善を図ります。

・SA　SC　SSW　紹介

○スクールアシスタント【ＳＡ】
　法典小勤務　　中村美有さん

○スクールカウンセラー【ＳＣ】
　中野木小、大穴中勤務　石田絢子さん

○スクールソーシャルワーカー【ＳＳＷ】
　七林中、峰台小勤務　大野薫さん

・船橋市総合教育センター

相談者専用の入り口

★総合教育センター　教育支援室

【教育相談班】☎422－7734

・不登校や問題行動等、小中学生の教育全般に関する相談。
・継続的な来所の場合は1回60分程度、親子並行面談。

〈利用できる人〉 船橋市内在住の小中学生とその保護者。
〈利用できる時間〉 平日（月～金）10時～11時、 11時～12時、13時～14時、
14時～15時, 15時～16時　 予約制

相談室
保護者の方が相談員とお話をする部屋

プレイルーム
お子さんが遊びながら相談員と信頼関係を築き、悩みや気持ちをお話しする部屋

サポートルーム

船橋市総合教育センター　教育支援室　教育相談班

『ひまわり 』

〒273-0003　船橋市宮本６－３３－１
船橋市立峰台小学校　敷地内

【開 室 日 】

月曜日から金曜日

【コ ー ス 】

○１日（１０時～１５時）
○午前（１０時～１２時）
○午後（１３時～１５時）

『すずらん 』

〒274-0064　船橋市松が丘３－６９－１
船橋市立古和釜中学校　C棟４階

【活動内容】

時　間　割

時間	月	火	水	木	金
10:00 ～ 10:10	朝の会				
10:10 ～ 10:50	学習	学習	学習	学習	学習
10:50～ 11:10	休み時間				
11:10～11:15	活動や学習の準備時間				
11:15 ～ 11:55	活動【製作】	学習	学習 掃除	学習 掃除	活動【運動】
11:55～12:00	帰りの会				
12:00 ～ 13:00	昼食・お昼休み				
13:00～13:10	活動や学習の準備時間				
13:10 ～ 13:50	学習	学習	学習	学習	学習
13:50～ 14:10	休み時間	13:40 体育館 14:40	休み時間		
14:10～14:15	準備の時間		準備の時間		
14:15 ～ 14:55	学習 掃除	掃除	活動【製作】	活動【製作】	学習 掃除
14:55～15:00	帰りの会				

	保護者への支援内容
①	個別相談
②	保護者会
③	サポートルーム通信
④	リフレッシュ講座

【令和５年度　リフレッシュ講座】

	日付	内容
第１回	６/２４（土）	不登校支援について
第２回	１０/２１（日）	不登校経験者による講演
第３回	２/１０（土）	参加者同士の情報交換

・青少年センター

本所（本町）

家庭での教育やしつけ、子どもの学校生活、家族関係をはじめ、子どもや家庭に関する相談を受けています。相談員が電話や面接、メールにより相談に応じています。

対象：小学校就学の始期から19歳までの青少年

受付：月曜日～金曜日(午前9時から午後4時まで)

※祝日、年末年始を除く

北部分室（高根台）

不登校児童生徒の学習支援を行います。

間仕切りがあり、個別での学習支援が可能です。

小グループで学習することもあります。

学習室

プレイルーム

通所した児童生徒は、ビリヤードやダーツ、卓球などの活動をします。

活動を通して、信頼関係を築きながら、対人関係を学んだり、悩みを相談したりします。

・オンライン学習支援「デキタス」(指導課)

特徴

○授業を行う（５～10分）

→プリントアウトでノートも作成できる。

○テストもできる。

→レベルに応じて作成

（小１～中３　５教科）

○学習の状況確認

○対人関係に配慮

（様々なキャラクター）

・不登校支援リーフレット

学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ

不安や困りごと、ありませんか？

船橋市
不登校相談リーフレット

学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。
お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間の様々な支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

令和6年　船橋市教育委員会学校教育部指導課

不登校児童生徒の学びの場・居場所

フリースクール等の民間施設

不登校の子どもが自分のペースで学習や興味のある活動を行う民間施設です。
下記は令和3・4年度に市内の小中学生が利用し、出席扱いとなった県内の施設です。
施設によって活動が異なるため、利用する際は学校と面談を行う場合があります。

名称	連絡先
NPO法人学校支援 さざんかの会 ふれあい　夢のふなっこ	TEL：047-434-6811 住所：　船橋市若松3-3-4（青少年会館内） URL： https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bu…02/0001/0002/p009407.html

不登校の保護者の会

不登校の子どもの保護者が、情報交換や不安・悩みを共有することができます。
（下記は令和5年9月現在で船橋市教育委員会が把握している船橋市にある親の会となります。）

名称	連絡先
市民活動団体 Carry The Right And The Light 子どもの権利と輝きを伝えよう	Eメール：carryrlchiba@gmail.com 住所：船橋市海神2－9－24 URL：https://carryrl.wordpress.com/
不登校で悩む親御さんのための おしゃべりば　in　北習志野	TEL：090－4846－1496 住所：船橋市習志野台2－49－14（主な活動場所） URL: https://sites.google.com/view/oshaberiba-kitanara/

４ 今後の方向性

４ 今後の方向性

多様で適切な教育機会を確保し、不登校児童生徒の社会的自立を目指す

○学校へ通うことができる。	学校 校内教育 支援センター	教職員 SA,PS,SC
○学校へ行けるが、 教室へ入りづらい。		
○在籍校には行けないが、 学校には行くことができる。 （小集団）	サポートルーム	ひまわり・すずらん
○学校へは行けないが、関係施設へ通所できる。（個人）	個別相談機関	市総セ教育相談班 青少年センター 夢のふなっこ
○学校へは行けないが、 人と関わることはできる。	民間機関	民間フリースクール等
	公的機関	**公的施設**
○学校・関係機関どこにも 行けないが、 家庭なら学習できる。	家庭(ICT)	デキタス 家庭訪問 (教員 夢ふな SSW)

学習支援

居場所づくり

自立支援

オンライン学習支援

４ 今後の方向性

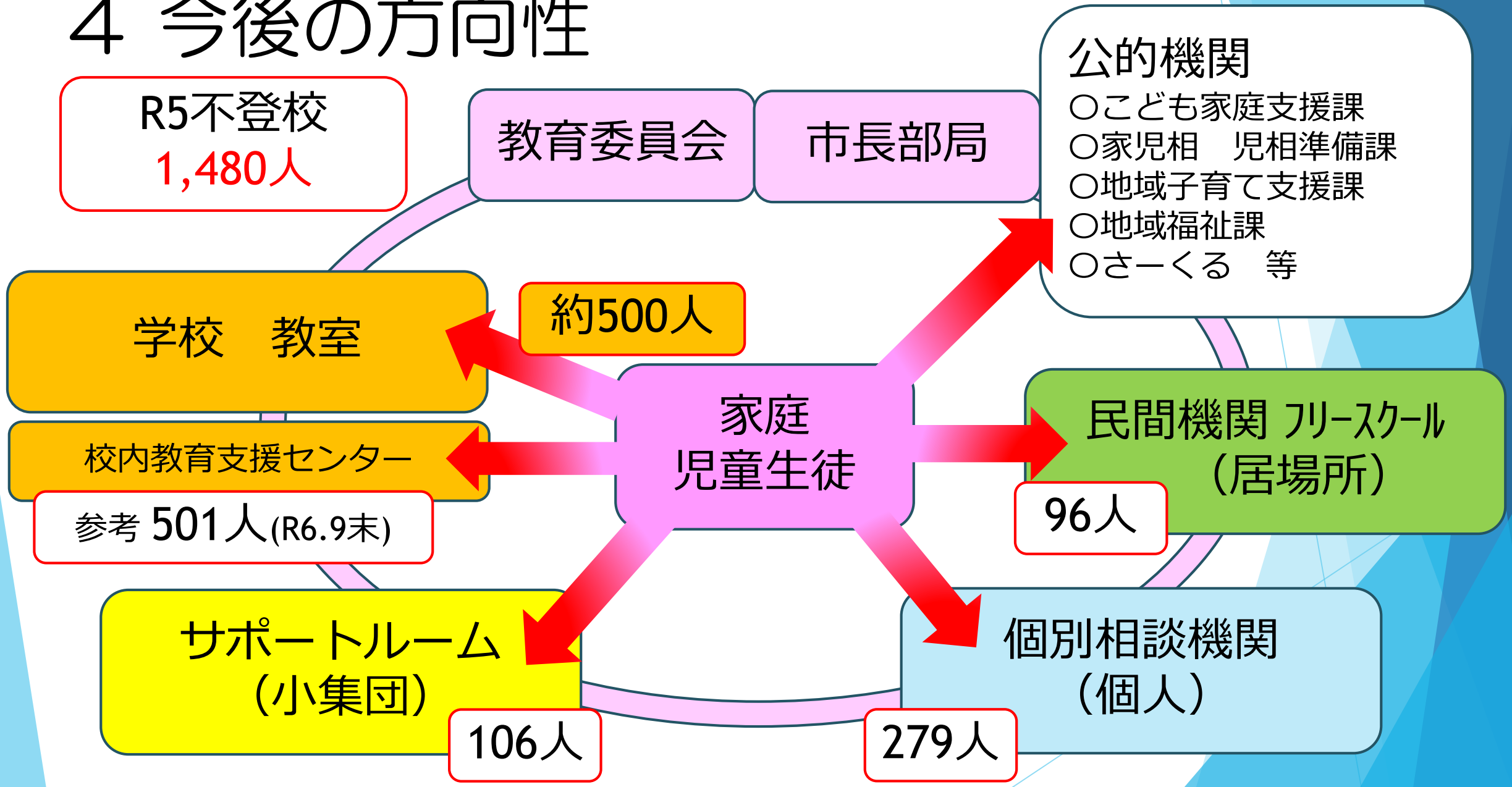
R5不登校
1,480人
教育委員会
市長部局
公的機関
〇こども家庭支援課
〇家児相　児相準備課
〇地域子育て支援課
〇地域福祉課
〇さーくる　等
学校　教室
約500人
家庭
児童生徒
民間機関 フリースクール
（居場所）
96人
校内教育支援センター
参考 501人(R6.9末)
サポートルーム
（小集団）
106人
個別相談機関
（個人）
279人

４ 今後の方向性(①校内支援の充実)

学校からの支援

教室へ登校している児童生徒

未然防止

〇魅力ある学校づくり・学級づくり
〇わかる授業の展開
〇定期的な教育相談（教員）
〇SOSの出し方教育
〇ICTを利用した心の健康観察

４ 今後の方向性(①校内支援の充実)

教室へ登校している児童生徒

早期発見

〇教職員の受信力の向上　情報共有
〇教育相談アンケート
〇保健室・相談室との連携
〇保護者との日ごろからの関係づくり
〇ICTを利用した心の健康観察

４ 今後の方向性(①校内支援の充実)

不登校傾向の児童生徒

早期対応

〇校内教育支援センター（SA PS）
〇オンライン学習支援（ライブ授業、デキタス）
〇教育相談体制（SC）
〇保護者との連携（SSW）
〇個別の支援体制（支援計画）

４ 今後の方向性(①校内支援の充実)

不登校の児童生徒

自立支援

〇校内教育支援センター（SA PS）
〇オンライン学習支援（ライブ授業、デキタス）
〇教育相談体制（SC）
〇保護者との連携（出席認定、成績対応）
〇教育関係機関との連携
〇個別の支援体制（支援計画の作成）
〇関係機関との連携（ケース会議）

４ 今後の方向性(②校外支援の充実)

学校外の教育関係機関からの支援

<u>児童生徒への支援</u>

〇教育関係機関との連携

・サポートルーム
　（ひまわり・すずらん）
・個別相談機関
　（市総セ教育相談班・青少年センター）
・NPO・民間フリースクール等
・オンライン学習支援
　（デキタス・エデュオプちば）

４ 今後の方向性(②校外支援の充実)

保護者への支援

〇相談機関

・船橋市総合教育センター（教育相談班）
・船橋市青少年センター
・千葉県子どもと親のサポートセンター

〇情報発信

・不登校支援リーフレット
・船橋情報メール配信（R6.10より）

４ 今後の方向性(③市長部局との連携)

市長部局からの支援

<u>教育関係機関外からの支援</u>

〇関係機関との連携

・こども家庭部　地域子育て支援課
　　こども家庭支援課
　　家庭児童相談室　等

・福祉サービス部　地域福祉課

・保健と福祉の相談窓口 さーくる

４ 今後の方向性(④その他・今後の課題等)

〇不登校支援の手引きの作成
〇教育関係機関外との連携（市長部局含む）
〇フリースクールとの連携（情報交換会）
〇補助金の検討
　（家庭・団体支援、授業料・交通費補助　等）

参考文献

- 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要
- 文部科学省委託事業 不登校の要因分析に関する調査研究 報告書
- 千葉県教育委員会 不登校児童生徒等実態調査内容及び調査結果【概要】
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針
- 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」
- 株式会社城南進学研究社 [オンライン学習教材] デキタスHPより